

業務連絡

2020年11月 2日
JR東海労新幹線関西地本
編集 業務部 No.5

2020年10月19日、新大阪日之出会議室において「申」第6号について、会社は団体交渉の開催を拒否し、会社側幹事から口頭による回答がありました。

以下、組合の申し入れと会社回答。

JR東海労幹関西地「申」第6号
2020年8月11日

「新幹線ホームの新型車いす用スロープの不具合改善」に関する申し入れ

6月から新幹線各駅に対して、N700Sの車両に対応できる新型車いす用スロープが配備された。ところが、新型スロープはホームとスロープの接する部分に段差が発生して、車いすが乗降する際に支障となることが判明した。特に、乗車時においては、車いすの前輪がスロープの端の段差に引っかかりスムーズに乗車できない。その時に力を入れて車いすを押すと、車いすが前のめりに転倒する恐れがある。会社としても、新型スロープの不具合については把握していて対策を講じていると聞いている。しかし、新型スロープの不具合が判明してからすでに1ヶ月以上経過しているが、一向に改善に向けての動きが見えてこない。

1. 新型スロープの不具合について、明らかにすること。

【会社回答】

導入後の係員の使用感として、設置時に渡り板とホームの間に渡り板の取っ手が介在することにより、ガタつきが生じる場合があったことは承知している。

これについては、取っ手の厚みを無くす加工を行い、すでにガタつきを解消している。

2. 新型スロープの不具合に対する対策について、明らかにすること。

【会社回答】

1項と同じ

3. 早急にN700S含めてすべての車両（500系含む）に対応できるスロープを配備すること。

【会社回答】

導入当初に確認された不都合は解消されており、現時点で安全上の問題はないと認識しており、旧型渡り板との併用を廃止した。500系は車両構造が異なることから、専用の渡り板で対応されたい。

4. 新型車いす用のスロープの不具合による旅客の傷害等が発生したときの責任の所在を明らかにすること。

【会社回答】

現在導入している渡り板に安全上の問題はない。

車いす介助担当社員の声に耳を傾けろ！ 渡り板端部の段差で転倒する危険がある！ しかし、関西支社は段差の移動については 安全上問題ない、一般的な車いすの取扱い で対応可能だと責任逃れ！

以下、若干のやりとり

組合：ホームから渡り板に移る角度が急なので車いすの前のタイヤが引っ掛かり前のめりになり転倒する可能性がある。その段差の改善を求めたが。

会社：それとは別である。持ち運びの時に持つ取っ手の部分が下になりガタつきが有ったのでガタつきを無くした。

組合：ホームと渡り板にかかる端部のゴム部分の角度は滑らかにしていないのか。

会社：旧型の渡り板に比べて端部の角度が多少あることは事実であるが、お客様が利用される車いすの大型化、重量化とかに対応して恒久性を高めている。安全上さらに向上させるべく必要な補強を施した結果、端部の厚みが増したもので、それ事態が不具合だとは考えていない。

組合：現場社員の声は、そうではない。

会社：段差の移動については、問題なく対応できると考えている。不都合なガタつきを改善したので安全上問題ない。

組合：組合が問題にしているポイントと違う。

会社：段差については周知しているので問題はない。

組合：組合としては、安全上問題あると考えている。

会社：会社としては必要な事は周知している。一般的な車いすの取扱いで十分対応可能だと考えている。渡り板事態に問題はあると考えていない。